

第 1174 回 高知市教育委員会 10 月定例会 議事録

1 開催日 平成 28 年 10 月 27 日 (木)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

報告 ○高知市学校給食調理業務に係るプロポーザル選定委員会委員の委嘱等についての  
教育長専決処分の報告

○高知市教育振興基本計画【改訂版】(案)について

○オーテピア高知図書館サービス計画(案)について

4 出席者

|           |        |         |
|-----------|--------|---------|
| (1) 教育委員会 | 1 番教育長 | 横 田 寿 生 |
|           | 3 番委員  | 西 森 やよい |
|           | 4 番委員  | 野 並 誠 二 |
|           | 5 番委員  | 森 田 美 佐 |

|         |                     |         |
|---------|---------------------|---------|
| (2) 事務局 | 教育次長                | 土 居 英 一 |
|         | 教育次長                | 橋 本 和 明 |
|         | 教育政策課長              | 高 岡 幸 史 |
|         | 教育政策課教育企画監          | 和 田 広 信 |
|         | 教育環境支援課長            | 弘 瀬 健一郎 |
|         | 市民図書館長(参事)          | 貞 廣 岳 士 |
|         | 市民図書館新図書館建設<br>担当係長 | 小 新 貴 士 |
|         | 教育政策課課長補佐           | 吉 本 忠 邦 |
|         | 教育政策課主任             | 北 岡 美 樹 |

|        |       |       |
|--------|-------|-------|
| 5 欠席委員 | 2 番委員 | 谷 智 子 |
|--------|-------|-------|

1 平成28年10月27日(木) 午後3時～午後3時45分(たかじょう庁舎5階北会議室)

2 議事内容

開会 午後3時

**横田教育長**

それでは、ただいまから、第1174回高知市教育委員会10月定例会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、西森委員、お願いいたします。

**西森委員**

はい。

**横田教育長**

本日は、報告事項3件であります。

まずは、高知市学校給食調理業務に関わるプロポーザルの選定委員会委員の委嘱等についての教育長専決処分の報告でございますが、この案件は時限非公開の内容を含んでおりますので、秘密会といたします。

よろしいでしょうか。

**委員一同**

はい。

**横田教育長**

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

**教育環境支援課長**

教育環境支援課の弘瀬でございます。

報告案件は、「高知市学校給食調理業務に係るプロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」の教育長専決処分の報告でございます。

本選定委員会は、「高知市学校給食調理業務に係るプロポーザル選定委員会の設置に関する要綱」により設置するものでございまして、学校ごとに公募型プロポーザルを実施し、委託事業者を決定していくものでございますが、その審査に当たって、本選定委員会を設置し、手続を進めていく予定としております。

ただし、選定委員会委員の委嘱につきましては、9月の定例教育委員会と、9月議会閉会日の日程の都合上、教育長専決とさせていただいたことから、10月の定例教育委員会に選定委員会委員名簿についてご報告するものでございます。

それでは、お手元の委員名簿をご覧ください。

本年度、新たに委員として委嘱した方は新任の3名でございまして、学校関係以外の女性は昨年度より1名増の5名となっており、比率は62.5%となっております。

なお、委員名簿の公表につきましては、12月末ごろの予定としてございまして、事業者との契約締結後に当課のホームページ上に審査結果と共に公表する前は非公開となっておりますので、この後、名簿につきましては回収させていただきたいと思っております。

報告は、以上になります。

**横田教育長**

ただいま、事務局から説明がございましたが、何か、ご意見等、質問等ございませんでしょうか。

## 森田委員

確認させてください。この新任というのは先生が変わられたということでしょうか。新任の理由というのは。

## 教育環境支援課長

新任となっております方が3名いらっしゃいますけども、まず、名簿の上から3つ目、島田委員につきましても、本年度から県立大学の職員の方を新たに委員としてお願いをしたものでございまして、下から3つ目の前田委員につきましても、PTA連合会の会長が変わられたということの新任です。同じく、一番下の森田委員につきましても、県の栄養士会の会長が代わられたということの新任でございまして。

## 森田委員

了解いたしました。ありがとうございます。

## 横田教育長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

よろしければ、ここで秘密会を閉じます。

次に、高知市教育振興基本計画【改訂版】(案)について、事務局の説明をお願いします。

## 教育政策課教育企画監

教育政策課の和田でございます。

それでは、現在進めております高知市教育振興基本計画策定委員会について、ご報告を申し上げます。

資料が3点ありまして、1つ目がスケジュールです。そして、2つ目が改訂版の概要版。そして、3つ目として改訂版の本体となるものでございまして。

それでは、まず、スケジュールをご覧ください。

本委員会設置につきましても、2つの大きなミッションがございます。

1つ目は平成25年度に作成されました現行の高知市教育振興基本計画の中間見直しを行うこと。そして、2つ目としましては、このたび策定されました高知市教育大綱を受けての系統的な整備を行うこととなります。

この2つの目的のもと、平成29年度から4年間の高知市における教育の方向性や、具体的な施策について審議をしていただいております。

資料にありますスケジュールのとおりですけれども、これまで年間5回予定しておりました策定委員会のうち、6月3日、7月21日、9月21日の3回の委員会を終了いたしております。

なお、4回目は11月21日で予定をしております。

また、後日行われます総合教育会議で報告することとしておりまして、それに向けての本日の教育委員会でのご報告といったこととなります。

それでは、現在の状況につきまして、詳細をお示し、説明をしてみたいと思います。

お手元の資料3つ目の高知市教育振興基本計画【改訂版】(案)というものをご覧ください。

まず、1ページ目には、本計画策定につきましても趣旨及び位置付け、根拠法令等を掲載しております。

2ページ目には、本計画の計画期間及び進行管理を示しております。併せて、国、あるいは、高知県のそれぞれ教育振興基本計画とか、教育大綱についても、並列するような形で掲載をしております。

そして、3番目の計画の対象範囲で、実は、教育大綱では7つの基本方針が目下示されておりますが、そのうちの1から5についての学校教育に関連する、いわゆる、高知市教育委員会所管の施策や事業を対象とするといったこととしております。

4番目の策定の経緯につきましては、実は、これまで高知市教育委員会では昭和48年度から、まずは、高知市学校教育重点目標といった形でスタートしまして、昭和51年度からは高知市学校教育目標、そして、昭和56年度からは高知市学校教育指標に基づくといった形で、学校現場と一体となった学校教育を推進してきました。

そして、平成25年度には、現行の高知市教育振興基本計画を策定し、骨子として学校教育指標としてお示しをしながら、平成32年度までの8年間の計画として、基本理念を具現化するための基本目標、あるいは、基本方針を示してきました。

主要施策につきましては、平成25年度から平成28年度までの4年間に取り組むべき内容を示すといったことで、PDCAサイクルも意識しながら、高知市の教育振興を進めてきました。

その2ページにあります、横にカラーで、学校教育指標のポスター、チラシを少し掲載しておりますけれども、これが現行の学校教育指標で、基本理念、基本目標、基本方針をまとめており、これが現行のものでございます。そういった経緯を、ここで掲載しております。

3ページからは、現在の高知市の学校教育を取り巻く状況を、できるだけ新鮮なデータを掲載しつつ論じております。

まず1点目に、3ページにありますけれども、学力・体力ということで、まずは、全国学力・学習状況調査についてのそれぞれ小学校、中学校、そして、各教科別のこれまでの経年変化を示しております、ある一定成果は現れてきていますけれども、やはりB問題に課題があるといった内容等について述べております。

4ページにつきましては、全国体力・運動能力等についての比較で、ちょうど50のラインが全国平均を示したライン。そして、青色で示した棒グラフが高知市の状況、そしてグレーで示してあるのが高知県の状況で、ご覧のとおり、かなり中学校の男子・女子の持久走でありますとか、50メートル走、シャトルランといったあたりで、少し走るといった部分について少し課題があったといったことを述べております。

次の5ページでは、生徒指導、いじめ問題、不登校児童生徒の出現率といったところでお示しをしておりますけれども、実は、生徒指導、いじめ問題につきましては、本日の17時をもって27年度分が公開されるといったことで、ちょっとここでデータが間に合わなかったのですけれども、総合教育会議のときには、新しいデータを入れたものになろうかと思えます。

この資料で言いますと、生徒指導につきましても、いじめ問題につきましても、高知市は、高知県の平均値は若干下回っておりますけれども、全国と比べると、例えば、生徒指導についてはまだ課題があるといった状況になっております。

そして、4番目の不登校の児童、生徒の出現率につきましては、小学校の方ではあまり課題は見えてないんですけども、中学校の方ではかなり増えてきている状況があります。全国、高知県よりも、非常に出現率が高くなっているというところでございます。

6ページでは、平成25年度以降、国の動向を踏まえるといった形で、これから我々教育委員会としても、こういったものを踏まえた形の高知の教育の在り方を考えるということで、1つ目としては、いじめ防止対策の推進です。いじめ防止対策推進法も施行されたことからの文言となります。

2つ目が、道徳の教科化、「特別の教科 道徳」が実施されることになりましたので、そういったものに向けてのこれからの施策の在り方ということです。

3点目が、次期学習指導要領の改定で、去年、審議のまとめも出されましたので、そういったものも見ながら、次期学習指導要領を見てのこれからの学習指導の在り方についても、施策の中に盛り込んでいくと示しています。

7ページ目からが、いわゆる教育大綱といった形でまず載せて、8ページには、それを受けての高知市教育振興基本計画といったことで、7つの基本目標のうち、5つをこの高知市教育振興基本計画で策定しますといった形で、図で表しております。

そして、これらの目標、1から5までの考え方をまず載せて、9ページにおいては、その期の目標にぶら下がっている基本方針、主要施策を体系図にしてお示しをしました。

10ページ以降につきましては、それぞれ基本目標ごとに考え方、基本方針、基本方針の考え方、主要施策についての考え方、そして、現在、各担当所管課で行っている主要施策につながる主な事業、取組を掲載しております。

少し複雑になっておりますけれども、これも、それぞれ委員会の中で一般市民の方が広く見ていただけるといったことも意識して、どんな基本方針で、どんな施策で、どんな事業が展開されているかが、垣間見えるような形のを策定するべきだといったご意見をいただいて、このような形で現在進んでいる状況です。

それで、ずっとページを見ていただく中で、特に後半になりますけれども、例えば、22ページのあたりには、少し黄色で塗りつぶしてある部分が出てきますけれども、これは、第3回の委員会を終わりました、委員さんから出されましたご意見等を、我々で作っておりますワーキンググループの方で、そのご意見を反映させて、こういう形で修正をしておりますという意味合いで黄色の塗りつぶしを行っております。

32ページには朱書きとなって、さらに、黄色で塗りつぶしてありますけれども、これは一定ご意見いただいて、新しい施策を1つ立ててはどうかといったことなので、新たにつけ加えたものにつきましては、朱書きとしているところでございます。

一応こういう形で、今現在、第3回を終えて、第4回に向けて、また委員会からの資料を提供している状況でございます。

一番最初のスケジュールに戻ってください。

この後の動きですけれども、近日中にパブリックコメントを出しまして、第4回委員会あたりまでに、いろいろご意見をもらったものを反映させていく予定でございます。

そして、12月の校長会である程度中間報告をさせていただいて、ちょっと記載が抜かっておりますけれども、12月の議会がありますので、議会の経済文教常任委員会等で報告もさせていただくといったことです。

1月には第5回の委員会を開いて、ここで一定これでいきますと方針を示して、その後、少し修正とかありますけれども、最終的には2月の定例教育委員会にてご承認いただいて、3月以降に配布といった形で進行していくようになっております。

できるだけ学校現場にも早くお知らせをして、学校の教育計画等にも反映していただくといったことも意識しておりますので、少しスケジュールはタイトですけれども、こんな形になってきております。

なお、教育委員さんの皆様におかれましては、11月10日の総合教育会議がありますけれども、その日までに少し見ていただいて、ご意見をいただきましたら、また反映させるべくこちらとしては動いていきますので、よろしくお願いいたします。

**横田教育長**

ご意見をいただくとはどういう方法で、もう個別にですか。

**教育政策課教育企画監**

メールでもいいですし、ファックスでもいいですので、何らかの形でお願いします。

**横田教育長**

様式は問わない。

**教育政策課教育企画監**

問わないです。

**横田教育長**

何か文字に書いたものでということですね。

## 教育政策課教育企画監

はい。

## 横田教育長

すみません、ご面倒お掛けしますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、この件につきまして質疑等がございましたら、お願いいたします。

総合教育会議のときには、現行の振興計画も一緒に見てもらうことになるのですか。もうこの新しい案だけで見てもらうことになるのですか。

## 教育政策課教育企画監

例えば、現行のものがどのように整理されていったのか、もし必要であれば、現行のものも配布しますが。

## 横田教育長

現行の振興計画を、委員さん方に今日持って帰っていただくように構えることはできませんか。

## 教育政策課教育企画監

できます。

## 森田委員

これは3月に保護者も見るといふようなものがありますか。

## 教育政策課教育企画監

一応、概要版をお返しするといった形を想定しています。

## 森田委員

概要版ですか。

## 教育政策課教育企画監

こういう形態かわかりませんが、なかなか詳細まで載せることは難しいので、概要版を考えています。

## 西森委員

また読み込んでからということにはなると思うんですけど、最近の話をしたら、大川小訴訟の判決が出たばかりでありますけど、非常に学校側に1つ、裁判所、司法の判断が示されたということになると思うんですけど、それは、例えば、この中に書き込まれる、あるいは、読み取れるようになるべきものか、枠外のものかっていう点が1つ。読み取れるような感じもしなくはないんですけど、あるとしたら、どこかということをちょっとお聞きしたいです。

## 教育政策課教育企画監

もし、読み取れるとしたら、11ページにあります防災教育の充実といったところになるかと思いますが、当時、大川小学校の場合には、まず校庭で避難をしてといったところが、ちょっと大きなポイントだったと思います。その当時はそれでも良しとした判断だと思うんですけども、ちょっとここから外れるんですが、高知市、我々としては、やっぱり3.11を受けて以降、いろんな想定外のことも考えなければならない、あるいは、いろいろ耐震基準とか、津波の想定の高さも変わってきましたので、まずは、やっぱり子どもたち自身自身が、自分の命は自分で守るべきであったことを、やはり防災教育、防災学習の中で進めていこう、いわゆる自助、そういったところを進めています。

少し、書きぶりとしては感じ取れないところもあるかもしれませんが、例えば、主要施策1番では、子どもたちに自助共助の態度を育成することを目指しますといったことを文言としておりますし。あるいは、主な事業の中にもありますけど、「高知市地震・津波防災教育の手引き」の活用であるとか、多様な避難訓練の実施で、現在、年間3回、学期に1回以上はいろんな場面、時間帯を想定しての避難訓練、ショート訓練というのがあるんですけど、そんな形で、子どもたちにできるだけ実践的な内容の訓練とか行いながら、とにかく今、自分の命は自分で守るという意識付け

をしておりますので。あるいは、先生方が中心になって「はい、避難、集合」ではなくて、まず起こって収まったら自分たちで高台に逃げるとか、津波を想定したというか、そういったところを進めていっています。

#### 西森委員

ここの中でされるかどうかわからないのですが、あそこでかかった横断幕で、やっぱり非常に痛ましいキャッチフレーズ、「先生の言うことを聞いていたのに」という、平常のとき、大抵の範囲のことだったら、とりあえず先生の言うことを聞いておきなさいって言いたいところですけど、防災の場面では、もう先生に逆らっても、言うこと聞くなとは言いませんけど、ただ、その自助共助ってところを強調していくと、やっぱりそうなると思うんですね。非常時は大人だって判断誤るんだから、高台に行くんだと。そういう形で高知市としては対策されているという形なんですか。

#### 教育政策課教育企画監

はい。なので、今現在は、子どもたちのそういう意識を高めるためにも何をしているかと言うと、その次の主要施策の2番になりますけど、防災リーダーの育成といった、いわゆる教員の防災教育についての研修会もそうですけど、教員自身に防災士の資格を取らせて、学校とか、地域と連携した防災リーダーとしてやってもらうといったことも進めておまして。例えば、防災士は現在3年間で200人の先生方が防災士の資格を持っています。

今後もそういった形を継続しながら、学校での防災教育、地域と連携したような避難訓練ということも計画しながら、校区を中心とした防災の意識向上を目指すような形で進めることをやっています。

#### 西森委員

わかりました。

#### 横田教育長

この11ページに書いてある「高知市地震・津波防災教育の手引き」は配布していただいていますか。

#### 教育政策課教育企画監

これは、学校現場の各先生方には配布しております。

#### 横田教育長

教育委員の皆さんに現行の振興計画と一緒に、帰りまでに構えるようにしてください。

その中にそうした内容はもう書き込んでいるのですか。

#### 教育政策課教育企画監

そうですね。この高知市でつくった手引については、各幼稚園のレベルから高校まで、各校種、学年に応じた内容の指導案を盛り込んで、一定の避難のとり方とか、あるいは、いろんな場面を想定しての状況の判断の仕方とかも書き込んでいます。

#### 横田教育長

校庭に並んで整列してとかいうことは。

#### 教育政策課教育企画監

ないです。

#### 横田教育長

ないのですか。

#### 教育政策課教育企画監

はい。各学校で作っている防災マニュアルを、こちらでも集めて見てみましたけども、特に津波の想定時については、「校庭避難をまず」というものは、全くありません。まずは上に、垂直避難

です。自分のところの学校が津波避難ビルだったら、まず屋上とか3階以上にまず上がるということですよ。

まだ、南海トラフでしたら若干津波が来るまで余裕がありますから、揺れがおさまったら、例えば、潮江中だったら筆山のほうへ逃げるとか、1次避難場所と2次避難場所といった形で想定しながら、取り組んで地域と一緒にやっています。

#### 横田教育長

他にはよろしいでしょうか。

また、急で難しいかもしれませんが。また、先ほど話がありましたように、11月10日の総合教育会議でも、この件については、市長の前で説明させていただくようにしておりますので、また、お時間あるときに目を通していただけたらと思います。

それでは次に、「オーテピア高知図書館サービス計画（案）」について、事務局の説明をお願いします。

#### 市民図書館長

「オーテピア高知図書館サービス計画（案）」について説明をします。

本件につきましては、先月の定例会で概要について説明しましたけども、冊子ができましたので、改めて説明をいたします。

先月の定例会の説明と重複した部分もあろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

それではレジュメに従って、A4の5枚組の横の分と冊子ということで、説明をいたします。

まず1ページ目です。ご覧ください。

オーテピア高知図書館サービス計画策定スケジュールです。先月の定例会でも説明いたしましたが、改めて説明します。

オーテピア高知図書館における図書館サービスについては、図書館専門家などで構成される知の拠点としての新図書館サービス検討委員会などでご意見をいただき、その概要について、9月県議会・市議会、合同開催をいたしました県市の図書館協議会、県市の教育委員会でご報告したところです。

本日は、オーテピア高知図書館サービス計画（案）をとりまとめましたので、その内容についてご説明するものです。

本案につきましては、パブリックコメント、住民説明会を実施しています。

資料の5ページをお開きください。

左側をご覧ください。住民説明会のご案内のチラシです。11月4日、5日、6日で実施します。高知市と四万十市と安芸市で実施をいたします。

右側をご覧ください。10月21日から11月19日まで、パブリックコメントを実施しております。

1ページにお戻りいただけますでしょうか。

この後のスケジュールについてですが、住民説明会やパブリックコメントで出された県民市民の方々のご意見などを踏まえ、本計画について、12月に県市の議会、県市の教育委員会、県市図書館協議会でご報告した後、ご意見をいただいて、来年1月の県市の教育委員会に議案として提出して策定したいと考えております。

2ページ目をお開きください。

2ページ目の「第1章 計画の策定にあたって」と「第2章 基本理念と基本方針」などは、先月の定例会で説明しましたので、省略させていただきます。

3ページ目をお願いします。

具体的なサービス・取組について、ご説明いたします。

全部で4つの取組の方向性の下に、計15のサービス・取組を、充実強化するものとして挙げております。



それでは、サービスにつきまして、説明させていただきます。

①の1です。図書館の役割である情報の提供は、最も基本的かつ重要なサービスです。情報を提供する手段として、貸出・閲覧・予約があります。図書、雑誌、新聞、パンフレットや地図、DVD・CDなど、これらを総称して資料と言っていますが、利用者のニーズに応えられるように、自由に本を見られるスペースに30万冊以上の資料を配置するとともに、2,000タイトル以上の新聞や雑誌を収集するなど、資料の充実を図ります。

また、閲覧席や静寂読書室、グループ室、フリーミーティングスペース、学習室など、利用者の様々な読書スタイルに合わせて利用できる諸室を設けます。また、セルフ式貸出機等を導入し、窓口の混雑緩和や待ち時間の短縮を図るとともに、利用者自身の操作で手軽に借りられ、読書におけるプライバシーへの配慮にも努めていきます。

①の2です。高知県関係資料の収集・保存・提供では、歴史的資料等について、優先度をつけてデジタル化をしていきます。デジタル化した資料で利用の要望が多いものについては、ウェブでの公開も進めていきます。著作権に問題のない古い資料で、商品のパッケージデザインへの活用等の要望があった場合には、デジタル化した資料のデータを提供してまいります。

②の1です。「レファレンス・サービス」とは、利用者からの問合せに対して、図書館の司書が、必要な情報が載っていると思われる、本や雑誌、新聞、データベースなどの図書館資料をご案内したり、図書館の資料に基づいて回答するサービスのことです。利用者の方に気軽にお問い合わせいただけるよう、レファレンス専用の窓口をオーテピア高知図書館2階、3階の各フロアに設けて、そこに司書を配置し、対応していきたいと考えております。

②の2です。課題解決支援サービスである、「ビジネス・農業・産業支援サービス」と「健康・安心・防災情報サービス」につきましては、オーテピア高知図書館が「仕事や暮らしに役立つ」図書館として、市民が抱えるさまざまな課題を市民自らが解決できるよう、担当の司書が支援するサービスです。図書館の資料だけでは解決に至らない場合は、各専門機関や関係機関と連携しながら、課題の解決に向けてサポートします。また、資格取得や就業支援につながる情報等を提供したり、県内企業や団体の活動を図書館としてサポートできるように取り組みます。

それから、中心市街地という好立地でありますので、それをいかして、各関係機関等と連携して、セミナーや相談会をオーテピアで共催していきたいと思っております。

4ページ目をご覧ください。

③の1です。児童サービスは、小学生以下の子どもを対象としています。長く読み継がれてきた絵本や図書はもちろん、調べ学習に役立つ図書、しかけ絵本や特大絵本を収集して提供します。学校などが本の選定時に参考にできるよう、流通する児童書を全点購入し、期間展示を行います。また、同一施設内の高知みらい科学館とも連携して、図書や雑誌の展示を行います。ハード面では、子どもや保護者が利用しやすいよう、子ども専用トイレや授乳室を設置していきます。

③の2です。ティーンズ・サービスとは、中学生、高校生をはじめ、不登校等で悩んでいる10代や10代で働いている若者を対象にしています。さまざまな10代の人が集えるような環境づくりに取り組んでいきます。資格取得や、学校案内、就業支援につながる情報等を提供するコーナーを設置し、イベントや展示などの企画等にも参画してもらう予定です。

③の4です。視覚や聴覚に障害のある方、文章を見ると文字が波打ったり、左右対称に見えるディスレクシアと言いますが、文字情報の利用が困難な方、また、高齢や病気などの理由により図書館に来るのが困難な方等、図書館の利用に障害がある方へのサービスとして、ハード面では、ユニバーサルデザインの考えに沿った利用しやすい環境を整備しております。ソフト面では、同一施設内の「高知声と点字の図書館」と連携した取組を展開していきます。

④です。これまでは、県市の司書と一緒に提供するサービスについて述べてきましたが、オーテピア高知図書館においても、県立図書館として、市民図書館としての機能は継続いたします。

④の2の説明です。市民図書館はこれまでどおり、高知市全域サービスの拠点として、6つの分館、15の分室、2台の移動図書館により、地域に密着した図書館サービスを提供していきます。また、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を支えられるよう、高知市内の小・中・義務教育・特別支援学校等図書館とも連携していきます。

④の4です。最後に、中心市街地活性化への寄与・周辺施設との連携について、ご説明いたします。年間100万人と見込まれるオーテピアの集客力は、中心市街地の活性化に寄与できると考えております。それに加えて、観光施設などや商店街、日曜市などの情報提供、Wifi環境を全館で提供していきます。

本日、オーテピア高知図書館（案）の冊子を配布していますので、本日若しくは12月も教育委員会定例会を予定しておりますので、教育委員の方々の本計画に関する様々なご意見を賜りたいと思っています。よろしくお願いいたします。

**横田教育長**

それではこの件に関しまして、質疑等ございましたら、お願いいたします。

**西森委員**

パブリックコメントがもう始まっているようですが、今のところ反応は大体何件ぐらいあるのか、ございますか。

**市民図書館新図書館建設担当係長**

まだ、ございません。まだ始まったばかりなので。

**西森委員**

もう本当にお聞きしていると楽しみでならないという感じで、何かすごいものができ上がるという感じがします。ここまで来るのに、やっぱりそもそも統合するかどうか、追手前小を止める辺りから、本当にいろんな長い長い道のりがあって、ここまで来たという感じがします。今の段階で何か、いわゆるご異論っていうのか、反対意見というのか聞こえてくるものがございますでしょうか。もう大体いろんな論点が最初あったのがほぼもう解消されているように私は思いますし、あとは楽しみではない状態だと思っているのですが、どんなでしょうか。

**市民図書館長**

はい。今のところ、住民の方が県市ということについての反対の意見は聞こえてこない状況になっているかという気はしています。

**西森委員**

ですよ。

**市民図書館長**

もうできるだけ良い図書館を作りたいので、楽しみにしていますって、さっき西森委員がおっしゃられたような、科学館も含め、できるのを楽しみにしているし、新しい図書館ができれば行きたいよ、という声を結構聞いております。

**西森委員**

それと、何はともあれ司書さんを、スタッフさんをどのように集められるかが多分鍵だろうなという感じがしますが、もしかしたら、こんな図書館ができれば全国的にちょっと志ある人で高知市の職員になりたいっていう人が出てくるんじゃないかと期待してしまうのですが、どうでしょうね。

**市民図書館長**

市民図書館は、今まで事務職が配置されたら司書資格を取得させる形で推移してきましたけれども、平成25年度から、25年度2名、26年度3名、27年度2名、28年度1名、順次専門職で司書採用というのを行ってございまして、その中で言いますと、委員さんがおっしゃられたように、香川県から1名、愛媛県から1名、大阪から1名、県外組が3名ぐらい受験して採用している状況です。

やっぱり、おっしゃられるように建物ができても、司書が非常に大事なので、今、スキルアップで、県外の図書館に3か月修行に行ってもらったりとか、いろんな研修に。今本当に、司書の資質向上と言いますか、スキルアップにすごく力を入れてやっているところでございます。

#### 西森委員

実は県立の図書館の方でお世話になっていることが多くて、やっぱり近いからなんですけど、あそこ子ども室に行くと、子どもが無理難題でこんな本ないですかと言って、もうやめなさいとか言っても、ちゃんと出してくださるんですよね。ある意味、子どもから見ても、大人から見てもスーパースターだと思うので、是非素晴らしい司書の方を養成していただきたいと思います。

#### 市民図書館長

ありがとうございます。

#### 横田教育長

この後の司書の採用計画って、まだ続くのですか。

#### 市民図書館長

予定では、今、司書採用試験に2名程度でやっております、で、29年4月に2名採用予定です。それ以降につきましては、状況を見ながら、毎年度確認して、それで司書の数が15～16名だったと思いますけども、かなり20何人いるうちの15名っていうことで、専門職の比率が高まってきています。

それは先ほど申しました司書採用試験で入った司書と、事務職で司書資格を取った者と、もともと司書資格を持った事務職で構成されて15名ぐらいになっていますので、来年度、検討しながら試験は実施していきたいと考えます。

#### 横田教育長

この件に関しまして、ほかに何かありますでしょうか。

#### 森田委員

このティーンズサービスというのが何かいいなと思って、図書館でたむろしていると良いですね。健全なように思いますが。

1つ、児童サービスのところで、授乳室や、子どもトイレや専用トイレがあると書かれていますけど、おむつ替えとか、そういうのも各男女別トイレに用意されていると有り難いなと思います。あと、もう難しいかもしれませんが、お湯が使えるとか、ミルクを作れるとか、よく空港とかにはありますけど、トイレに関しては男女別にあれば良いと思いますし、お湯とかも作れる。そういうのがあると、子育て中の方も来られるのではないかと思います。

もう1つは、このティーンズサービスのところに、防音仕様のグループ室があるのですが、子どもを連れてくる小さいお子さんたちを連れてきた方が、親がちょっと本を読むときに子どもが騒ぐと居づらい経験が私もあるんですけど、例えば、こういう防音室とか使えたら、子連れの方も来やすいんじゃないかなという印象を受けました。自分が図書館で子どもを連れていくと、すごく厳しい目を向けられて、どうもすみませんと言いながら外に出て、ろくに選べなかったっていう経験があるので。

東京の方の図書館に行くと、そういう防音室をどうぞ、と使わせていただいたことがあったんです。だから、そういうのもちょっと定員が埋まっていなければ、お子さん連れの方も使えれば、本を選べるんじゃないかなと、気兼ねなく、と思った次第です。

#### 横田教育長

その点どうですか。

#### 市民図書館新図書館建設担当係長

先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

授乳室ですが、1階、2階、5階にそれぞれ構えておりまして、中に調乳機能、お湯が出るもので、これもただのお湯ですと衛生上の問題がありますので、調乳専門メーカーがつくる機器を整えております。

おむつ替えスペースですが、授乳室の中にも、もちろんおむつ替えのスペース、消臭的な機能をつけたものを整えておりますけれども、男女別のおむつ替えスペースというところまでできておりません。

#### 森田委員

お父さんとお母さんも、その授乳室に行けば、おむつ替えができるということですかね。

#### 市民図書館新図書館建設担当係長

そうです。授乳室は女性専用のところもあるんですけども、こちらは一定、男の親御さんでも入っていただいて、ブースは個別にカーテンで仕切って、簡易な鍵ですけども付けられるようになっておりますので、一定プライバシーに配慮しながら、男親が入ってきても、例えばミルクで授乳ができるというようなところで考えさせていただいております。

子どもさんがちょっと騒ぐ、泣いたときなんかのスペースの考え方ですけども、1つ児童スペースの方には親子スペースというものを別部屋で構えていまして、例えば、ここが退避スペースになっていますし、もともと図書館の考え方として、今までの図書館でしたら、静かに過ごしていただくのが第一だったんですけども、今回はもういろんな用途に使っていただけますように、例えば、グループ学習室とか、静寂読書室、部屋の種類を構えていまして、特に静かに読みたい方向けのスペースですとか、特にミーティングとかしゃべりたい方向けのスペースと、いろんな用途を構えております。空いていたら、多分入れるとは思いますが、そんなに簡単に埋まるものでなく、いくつか構えておりますので、そういうところを柔軟に利用していただければ、それほど使いにくいとか、居づらいと感じさせずに利用していただけるものではないかと思っています。

#### 横田教育長

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで、教育委員会を閉会といたします。

閉会 午後3時45分

署 名

教 育 長

---

3 番 委 員

---